

令和6年4月15日

保護者 様

大三島中学校長 角尾 貴裕

警報発表時の対応について

陽春の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、標題の件につきまして、本校の警報発表時の対応を下記のようにいたしますのでご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 警報の種類

今治市に「特別警報」「暴風」「大雪」「暴風雪」「洪水」「波浪」「高潮」「津波」警報が発表された場合の対応 → 2以降をご覧ください。

※ 大雨警報については、降雨区域が局所的であることが多いため、市内一斉に自宅待機となる警報からは除き、大雨警報が発表されても、原則、登校とします。

ただし、気象庁アプリ「キキクル」の情報等を参考に、危険度が高いと判断した時は、近隣の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とすることがあります。その場合は、メール配信やホームページ等で連絡および周知いたします。

2 時間帯による対応

(「まで」の時間は、その時間を含む。例 7時ちょうどは「7時まで」を含む。)

- (1) 午前6時30分の時点で警報が出ている場合
登校できる用意をして、自宅にて待機してください。
- (2) 午前6時30分から7時までの間に解除された場合
各学校で定められた登校方法に従って、登校させてください。
給食を食べて、通常通りに下校します。
- (3) 午前7時から8時までの間に解除された場合
各学校で定められた登校方法に従って、登校させてください。給食は、ありません。午前7時の時点で警報が出ているらば、給食は停止となります。
小・中学校とも、午前中のみの授業（原則）とします。
- (4) 午前8時以降も警報が出ている場合
小・中学校とも、臨時休業とします。

3 自宅待機となる**警報が午前7時以降に発表**された場合について

- (1) 自宅待機となる警報が午前7時以降、始業開始までに警報が発表され、警報の発表を知らずに登校した児童生徒については、学校で待機させ、給食は実施せず、安全（天候及び通学路、帰宅後の安全等）を確認した上で下校させます。ただし、状況によっては保護者にお迎えをお願いすることがあります。なお、以後の対応等についてはメール配信やホームページ等で連絡します。
- (2) 始業開始後に警報が発表された場合は、学校で待機させ、給食が実施可能であれば、調理場ごとに工夫し、通常よりもできる限り早く準備・提供し、柔軟で臨機応変な対応（集団下校や引き渡し等）をとるようにします。なお、その後の天候、通学路の状況によっては、給食を中止し、下校を優先させる場合もあります。
- (3) 警報発表の時間、天候の状況等によって給食を停止した場合については、その日の食材を翌日以降のメニューに追加するなどして、できる限り無駄にならないよう調理場ごとに工夫をします。しかしながら、その日の給食費が発生いたします。このことは今治市内（の調理場）で統一して決定したものです。

※ 大雨警報が発表されており、河川の氾濫、通学路に危険箇所等があり、保護者として安全に登校することができないと判断した場合は、自宅待機させてください。この場合は、出席停止等として欠席にはなりません。ただし、給食費が発生いたします。このことは今治市内（の調理場）で統一して決定したものです。

※ 通学路の異状など、お気付きの情報がありましたら、学校へお知らせください。

※ 大三島中学校、大三島小学校、上浦小学校と緊密に連絡を図りますが、校種や通学手段の違い等のため、対応が異なる場合があります。ご理解ください。

4 連絡について

- (1) 自宅待機・登校については、確認のために学校から連絡する場合がありますが、連絡がなくても、このプリントに則って行動してください。
- (2) 連絡をする場合は、メール配信やホームページ等を使います。
- (3) **震度5弱以上の大きな地震**が起こった場合、通信網が遮断され、連絡がつかなくなる可能性があります。
 - ・ 在校中の場合は、学校から連絡がなくても、児童生徒のお迎えをお願いします。お迎えに来られるまで学校で待機しますので、落ち着いてお迎えに来てください。
 - ・ 登校前の場合は、安全が確認され、何らかの方法で登校の指示があるまで自宅待機してください。